

令和6年度 第1回

上阿多古小学校 運営協議会

学校教育目標

自分で考え、行動し、つながる子



令和6年4月24日（水）

学校運営協議会委員

- 金指 徳吉 ふれあいセンター活動推進委員会委員長
- 平野 保徳 学校環境ボランティア
- 青柳 茂美 主任児童委員
- 小出 住子 元PTA学年委員
- 田口 龍也 令和4年度PTA会長
- 金指 成哉 令和5年度PTA会長
- 森 三也 令和6年度PTA会長
- 金指 恵理子 学校支援コーディネーター

浜松市学校運営協議会規則

令和元年 8 月 2 9 日

浜松市教育委員会規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 7 条の 5 の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第 3 条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第 4 条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が 2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2 以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年度 第4回 上阿多古小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月20日（火） 9時30分から11時00分まで
- 2 開催場所 上阿多古小学校 2階多目的ホール
- 3 出席委員 金指 徳吉、平野 保徳、青柳 茂美、小出 住子、田口 龍也、
金指 成哉
- 4 欠席委員 なし
- 5 学 校 高木 理恵（校長）、平野 将太郎（教頭）、二橋 久美子（CS担当
教職員）、中澤 郁美（CSディレクター）
- 6 教育委員会 堀田 洋一（教育総務課）
- 7 傍 聴 者 1人
- 8 会議録作成者 CSディレクター 中澤 郁美
- 9 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、青柳委員が、本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。

10 前回会議録の確認

議長の指示により、CSディレクターから、別途資料に基づき前回会議録について確認説明があった。

11 協議事項

- （1）学校評価について
 - ・上阿多古小学校いじめ防止基本方針について
- （2）学校運営協議会の自己評価と来年度の取り組みについて
- （3）令和6年度の学校運営の基本方針について
- （4）夢育やらまいかCS加算分の報告

12 会議記録

司会から、委員総数6人のうち6人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）学校評価について

議長の指示により、CS担当教職員から、別途資料に基づき学校評価の結果について説明があった。また、教頭から、いじめ防止基本方針に基づく取り組みについて説明があった。委員からは、以下の発言があった。

- ・「屋外へ出て元気に遊んだり活動したりしている。」の保護者2名くらいの低評価はゲームか？みんながゲームを楽しんでいるわけではないとわかる。（金指会長）
- ・「学校や家でよく読書をする。」の低評価も、高学年はゲームか？児童数も少ないの

で、先生が目がしっかり行き届いている。子供たちも、見守られているのがわかっている感じがする。(田口委員)

- ・子供たちは、教職員からよく見てもらっており、声掛けしてもらっている。(いじめ防止について) 子供間でのからかい発言が複数あり、ヒヤリング・経過観察中だと聞いている。職員も見えており、保護者も承知している。(金指成哉委員)
- ・子供たちが敏感になっている。(青柳委員)
- ・子供たちへ目が行き届いている。(平野委員)
- ・子供たちが親にすぐ言えている点は良い。保護者も学校に言えている。(小出委員)

(2) 学校運営協議会の自己評価と来年度の取り組みについて

議長より、別途資料に基づき学校運営協議会の自己評価と来年度の取り組みについて委員に意見を求めたところ、委員からは、以下の発言があった。

<評価項目1>

- ・授業参観の様子から、少人数なので、熱心に考えて行動し、教育目標を理解していると感じた。子供たちが楽しそうに勉強していると感じた。(平野委員)
- ・よく熟議ができていると感じる。どのように学校運営につなげていくかが課題だと思う。(金指会長)
- ・基本方針は理解しているつもりだが、行事についていろいろと話し合えたことが良かった。行事について話し合った方が意見しやすい。基本方針についての熟議という点より、子供たちの授業において基本方針に則ってできているかという熟議の方がわかりやすい。(田口委員)
- ・1回目の説明を聞き、この場で理解することができたが、個人的に発言できていなかった。(金指成哉委員)
- ・基本方針(キャッチフレーズ)にあるように、聞いてもらいたいという思いを子供たちから感じたが、熟議できたかと言われると難しい。子供たちの様子をみんなで議論できた。(小出委員)
- ・熟議するために、授業参観の参観の視点を意識して参観すると、より学校が育てたい力がわかると思う。具現化していけると良い。基本方針の在り方について、もう一歩踏み込めるところがあるのでは。熟議は十分にできた。(青柳委員)

<評価項目2>

- ・「地域のかかわりが重要である」と理解、認識が深まった。(金指会長)
 - ・熟議できたかは疑問だが、棒体操の成功など結果は出た。今ある行事などに委員がどのような活動ができるかを話し合えれば良い。(田口委員)
 - ・子供たちと保護者のつながりを意識してできた。少人数になるが、子供たちがいかに楽しく学校生活を送れるかを考えるのが委員の仕事だと思う。色々な地域のグループと子供たちが連携できると良い。地域の方との連携で、今後の運動会ももっと盛り上がるようにできるのでは。(平野委員)
- 学習の中に組み込める活動ができると良い。(校長)

- ・地域の人たちが助けてあげないといけない。（小出委員）
- ・内容に沿った熟議ができたと思う。（金指成哉委員）
- ・スポフェスでの棒体操、ぎんなん祭りなどの活動に委員が参加していけると良い。学校支援活動に協力することができたが、もっとできると良い。（小出委員）
- ・委員として行事に参画し、もっと子供たちとふれ合えれば、子供にとっても意味があると思う。来年度は子供たちのためになることを話し合えれば良い。（青柳委員）
- ・特に来年度からは、手伝えることがあれば言っていきたい。行事に参画し、子供たちのことを理解できればと思う。（平野委員）

<評価項目3>

- ・いかに地域と一体となり、特色ある学校づくりができるか。（金指会長）
- ・子供たちが学校生活を楽しく送れるよう重点を置いて、引き続き学校支援を行いたい。（平野委員）
- ・学校行事以外の支援活動ができないか議論できると良い。（田口委員）
- ・半減する児童数に対し、どれだけ子供たちが楽しめる活動ができるか不安。（金指成哉委員）
- ・もっと子供にかかわっていける話し合いができると良い。（小出委員）

<評価項目4>

- ・子供がいないと、回覧板で来てもほとんど見ない。（平野委員）
- ・自治会長会議での発信。（金指会長）
- ・ぎんなん祭り等、地域の方に参加してもらいたいものは早めに配布など、わかるようにできたらと思う。（小出委員）
- 今年度、子供たちが作ったぎんなん祭りのチラシ回覧を行ったが、来年度も子供の字で広報していければと思う。（校長）
- ・ホームページや回覧以外ではなかなか難しい。（青柳委員）

（3）令和6年度の学校運営の基本方針について

議長の指示により、校長から、別途資料に基づき令和6年度の学校運営の基本方針について説明があった。委員からの発言はなかった。

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

（4）夢育やらまいかCS加算分の報告

議長の指示により、教頭から、別途資料に基づき夢育やらまいかCS加算分の報告があった。委員からの発言はなかった。

【その他報告事項等】

○教育総務課堀田指導主事より

○司会から、来年度の計画について説明があった。

第1回 4月24日（水） 9：30～11：00

第2回 6月14日（金） 9：30～11：00

第3回 10月29日（火） 9：30～11：00

第4回 2月18日（火） 9：30～11：00

○来年度学校支援コーディネーターの紹介

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立上阿多古小学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

- ・児童数が減少していくからこそ、一人一人の子供たちのことをよく考えて、そして学校へ行くのが楽しいと思える熟議をしたい。
- ・グランドデザインの「そうだ！発表しよう」という合言葉を、学校運営協議会も協働し、学校教育を理解しながら学校運営協議会を進めていきたい。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・基本方針については、小規模校ならではの学習や利点等を理解し、学校運営の強化、推進に努め、熟議することができた。
- ・子供たちの授業において基本方針ができているかという視点を意識して熟議する方がわかりやすい。
- ・基本方針の在り方について、もう一步踏み込めるところがあると思う。

＜評価項目2＞ 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

- ・「スポーツフェスティバル」「ぎんなん祭り」の二大行事では、学校、家庭、地域とのつながりを意識し、様々な熟議を進めることができた。来年度は委員も行事に参画し、より子供たちのことを理解して熟議していきたい。
- ・学校教育目標と学校支援活動について、地域とのかかわりが重要であるとの認識が深まった。

＜評価項目3＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・来年度約半減する児童数に対し、地域と一体となり、小規模校の良さを生かした更なる特色ある学校づくりに取り組んでいけるよう熟議を進めていきたい。
- ・児童1人1人が楽しく学校生活を送れるよう、学校支援活動に努めていきたい。

＜評価項目4＞協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・CSだよりを作成し、学校ホームページや回覧、ふれあいセンターでの掲示で情報発信を行ったが、周知までには至っていない。



令和6年度 上阿多古小学校 グランドデザイン

【浜松市の目指す教育】

「市民協働による人づくり」
「未来創造への人づくり」

【清竜中学校区で目指す子供像】

「自分のよさに気づき、他者とのかかわりを大切にし、夢に向かって努力する子」

【目指す学校像】

「学ぶ楽しさと明るさに満ちあふれ、保護者・地域に信頼される学校」

- 一人一人の居場所があり、互いに認め、学び合う子供を育てる。
- 見通しをもって主体的に課題に取り組み、振り返りながらつながる子供を育てる。
- 心身共に健康な子どもを育てる。
- ふるさとに学び、ふるさとを愛する子供を育てる。

学校教育目標 「自分で考え、行動し、つながる子」

R6 キャッチフレーズ 「自分にチャレンジ！ みんなとチャレンジ！」

【目指す子供像】

自ら学びに向かう子

よりよい行動をとる子

進んで体を鍛える子

ふるさと上阿多古を大切にする子

【重点】

○やりたい、分かりたい気持ちをもって課題に取り組む
(教科指導)

○自他のよさを認め、違いを受け入れる
○目標達成に向けて繰り返し挑戦する
(教育活動全般)

○体を動かす喜びを感じ、日常的に運動に取り組む
(運動の日常化)

○学校・家庭・地域と共に育てる
○上阿多古の「ひとものこと」との関わりを大切にする

キャリア教育の推進

ピアの力



かいけつする力



自分となかよくする力

イメージする力

- 基礎基本の定着をはかるモジュール学習
- 人との関わりを体験的に学ぶピアサポート活動
- 年間を通した運動への意欲付け(全校遊び、縄跳び等)

【コンパクトスクール】

- 小規模・少人数のメリットを生かす
- 教育活動の個別最適化の実現を目指す
- ICTの活用(他校とのリモート授業等)

- 地域の資源を生かした教材開発

【コミュニティスクール】

- 地域と共にある学校づくり(学校運営協議会)

【家庭】

- 基本的な生活習慣の育成
- 情報モラルの啓蒙
- 家庭学習の習慣化

【地域】

- 環境ボランティア
- 健全育成会
- 社会福祉協議会
- 放課後こども教室

【清竜中校区保幼小中連携】

- 一貫教育・連合教育

職員一覧

No.	職 名	氏 名	担当
1	校 長	内山 佳乃	
2	教 頭	平野 将太郎	
3	教 諭	前沢 寿成	教務主任 C S 担当教員
4	教 諭	酒井 空	5・6 年 特別活動主任
5	教 諭	平野 善江	3・4 年 道德教育推進教師 生徒指導主任・いじめ対策コーディネーター
6	教 諭	田村滉史郎	1・2 年 研修主任
7	教 諭	皆田 英二	かがやき 教育の情報化推進リーダー
8	養護教諭	榊原 成望	発達支援コーディネーター
9	事務職員	井口 仁美	
10	小規模小学校支援	平出 美香	
11	小学校専科(音楽)	高橋 雅子	
12	図書館補助員	木村 典子	
13	理科支援員	大石 智美	
14	校務アシスタント	中澤 郁美	C S ディレクター
15	用務員	片桐 みゆき	
16	用務員	坪井 榮子	
17	スクールカウンセラー	長倉 京香	
18	A L T	JOSEPH OWEN REEVE	

令和6年度

上阿多古小学校学校 行事等年間計画

R6.2.21現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事
1月		1水	健康安全の日 縦割り遠足 1年生を迎える会 みどり活動・入団式	1土		1月	B日課5時間 健康安全の日	1木	健康安全の日	1日	
2火		2木	会礼 避難訓練・引渡訓練 地域訪問	2日	資源回収<1>	2火	保健指導 SPAC体験<2>	2金		2月	体格測定 健康安全の日
3水		3金	憲法記念日	3月	会礼 健康安全の日 5年自然教室説明会 耳鼻科検診	3水	ICT指導 3456年音楽科合同授業(熊小)	3土		3火	避難訓練<2> 委員会活動<3>
4木		4土	みどりの日	4火	四小連合の日<34年>(上小・熊小) 尿検査<3>	4木	通学班会<夏休み指導> 防犯教室	4日		4水	
5金	新任式・始業式・入学式準備・入学式	5日	こどもの日	5水	SPAC体験(1) 12年⑤追加 尿検査<3>	5金	委員会活動<2>	5月		5木	
6土		6月	振替休日	6木	普通日課5時間 6年ボート体験(天竜漕艇場)	6土		6火		6金	
7日		7火	B日課5時間	7金	参観会<道徳> 学校保健委員会 懇談会 命について考える日	7日		7水		7土	
8月	普通日課4時間 体格測定 健康安全の日	8水	ICT指導 尿検査<1>	8土		8月	ニコニコの日 56年アユ釣り体験	8木		8日	
9火	普通日課5時間 計算力調査	9木	保健指導<1>	9日	資源回収<1>予備日	9火		9金	閉庁日	9月	
10水	普通日課 委員会活動<1>	10金		10月	はままつマナーの日 ピアサポート	10水		10土		10火	
11木	普通日課4時間 心電図14年 18:00PTA運営委員会	11土		11火	5年自然教室事前学習会	11水	B日課5時間 夏季面談<1>	11日	山の日	11水	ピアサポート<2>
12金	普通日課4時間	12日		12水		12金	B日課5時間 夏季面談<2>	12月	振替休日	12木	56年校外学習(博物館他)
13土		13月		13木	6年ボート体験(天竜湖畔)予備日	13土		13火	閉庁日	13金	PTA運営委員会<2>
14日		14火		14金	学校運営協議会<2>	14日		14水	閉庁日	14土	
15月	普通日課5時間 歯科検診 通学班会 集団下校	15水	上阿多古スポーツフェスティバル総練習	15土		15月	海の日	15木	閉庁日	15日	
16火	眼科検診13:00-	16木		16日		16火	B日課6時間	16金		16月	敬老の日
17水	交通教室	17金	上阿多古スポーツフェスティバル準備	17月		17水		17土		17火	
18木	普通日課5時間 全国学力学習状況調査(国・算)	18土	上阿多古スポーツフェスティバル	18火	B日課5時間 6年劇団四季こころの劇場(アクトシティ)	18木	B日課4時間 杉の子の日<4> 終業式 水泳選手壮行会	18日		18水	ICT指導
19金	杉の子の日<1> はままつマナーの日 参観会・PTA総会・懇談会	19日	上阿多古スポーツフェス予備日	19水	5年自然教室1日目	19金	夏季休業 天竜龍山地区水泳記録会(横山小)	19月		19木	B日課5時間
20土		20月	振替休日(上阿多古スポーツフェス)	20木	5年自然教室2日目 杉の子の日<3>	20土		20火		20金	杉の子の日<5> 参観会・懇談会
21日		21火		21金	B日課5時間	21日		21水		21土	
22月	1年生タブレット持ち帰り訓練週間(～26日)	22水	B日課5時間 尿検査<2>	22土		22月	部会水泳記録会予備日	22木		22日	
23火	アユ放流体験	23木	56年自然観察会	23日		23火	学習相談	23金		23月	秋分の日
24水	学校運営協議会<1> 委員会活動	24金	ニコニコの日	24月	ニコニコの日	24水	学習相談	24土		24火	
25木	ニコニコの日	25土		25火	四小連合の日<12年>(二俣小・下阿小)	25木	校内研修<6>	25日		25水	ニコニコの日
26金	B日課5時間	26日		26水	みどり活動<3> 56年交通安全リーダーと語る会	26金		26月		26木	三小連合教育<全学年>(下阿多古小)
27土		27月	内科検診12:50-	27木		27土		27火		27金	
28日		28火	幼小連絡会<1>	28金	34年校外学習<1>天竜エコテラス	28日		28水		28土	
29月	昭和の日	29水	B日課5時間	29土		29月		29木		29日	
30火		30木	小中連絡会	30日		30火		30金	B日課4時間 始業式	30月	
		31金	1-4年自然観察会②			31水		31土			

※「○」＝給食あり、「弁」＝持参弁当、「×」＝給食なしを示しています。空欄は、休業日となります。

令和6年度

上阿多古小学校学校 行事等年間計画

R6.2.21現在

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事
1 火	会礼<3> 健康安全の日 保健指導	1 金	会礼<4> 健康安全の日	1 日		1 水	元日	1 土		1 土	
2 水		2 土		2 月	ピアサポート<4>	2 木	年末年始の休日	2 日		2 日	
3 木	8部会陸上大会<3-6年> (船明ダム運動公園) みどり活動<5>	3 日	文化の日	3 火		3 金	年末年始の休日	3 月	会礼<5> 健康安全の日 ピアサポート<5>	3 月	健康安全の日 体格測定
4 金	8部会陸上大会予備日	4 月	振替休日	4 水		4 土		4 火	新入生体験入学・入学説明会	4 火	通学班会<3>
5 土		5 火	12年校外学習(浜松科学館)	5 木	上阿多古チャレンジラング PTA指名委員会	5 日		5 水		5 水	
6 日		6 水	B日課4時間	6 金		6 月	冬季休業	6 木		6 木	
7 月	代表委員会<2>	7 木	避難訓練<3>防災訓練	7 土		7 火	B日課4時間 始業式	7 金	はままつマナーの日	7 金	委員会活動<6>
8 火		8 金	B日課3時間 就学時健診	8 日		8 水	B日課4時間 健康安全の日 体格測定	8 土		8 土	
9 水	はままつマナーの日	9 土		9 月	B日課5時間	9 木		9 日		9 日	
10 木	56年校外学習<2>(学区散策)	10 日	(ふれあいセンター祭り)	10 火	上ラン予備日	10 金	新旧委員会活動<5>	10 月		10 月	杉の子の日<11>
11 金	天竜地区音楽科研究発表会(壬生H)	11 月	ALT いい声かけデー	11 水	B日課5時間 冬季面談<1>	11 土		11 火	建国記念日	11 火	卒業式総練習
12 土		12 火		12 木	B日課5時間 冬季面談<2>	12 日		12 水		12 水	ニコニコの日
13 日		13 水		13 金		13 月	成人の日	13 木	18:00PT運営委員会<4>	13 木	普通日課5時間
14 月	スポーツの日	14 木	ぎんなん祭りリハーサル	14 土		14 火	新委員会スタート	14 金		14 金	B日課 5時間 修了式・卒業式準備
15 火	34年校外学習<2>(茶工場)	15 金	⑤ぎんなん祭り準備<教科>	15 日		15 水		15 土		15 土	
16 水		16 土		16 月	普通日課 委員会活動<4>	16 木	5・6年薬学講座	16 日		16 日	
17 木	草ぶえ会を観る会	17 日	変則日課B週金曜日課 ぎんなん祭り	17 火	普通日課5時間	17 金	幼小連絡会<2>	17 月	6年生ありがとう集り ハーサル	17 月	変則日課 卒業証書授与式 小中連絡会<2>
18 金	杉の子の日<6>12年校外学習<1>(天竜図書館) 清竜中学校PTA研修会(壬生H)18:30	18 月	ピアサポート<3>	18 水	杉の子の日<8> はままつマナーの日 ニコニコの日	18 土		18 火	学校運営協議会<4>	18 火	年度末休業
19 土	浜松市陸上大会(四ツ池公園陸上競技場) 9:15-14:30	19 火	サウリリモ音楽鑑賞会	19 木	普通日課5時間	19 日		19 水	6年生ありがとう集会	19 水	
20 日		20 水		20 金	杉の子の日<7>	20 月	杉の子の日<9>	20 木	杉の子の日<10> こども音楽鑑賞教室5年	20 木	
21 月		21 木		21 土		21 火	保健指導	21 金	B日課5時間	21 金	
22 火		22 金	振替休日(ぎんなん祭り)	22 日		22 水		22 土		22 土	
23 水	ニコニコの日	23 土	勤労感謝の日	23 月	B日課4時間授業 終業式・大掃除	23 木		23 日	天皇誕生日	23 日	
24 木	34年校外学習<3>(行2)(天竜消防署他)	24 日		24 火		24 金	ニコニコの日	24 月	振替休日	24 月	
25 金	クラブ活動<1>3-6年	25 月	ニコニコの日 12:50持久走大会前検診	25 水		25 土		25 火	参観会・全体会・懇談会 PTA・学年会計監査 ニコニコの日 校内作品展<24>	25 火	送別式
26 土		26 火	⑥6年清竜中学校入学説明会 ⑤5年SDGs講座	26 木	閉庁日	26 日		26 水		26 水	
27 日	資源回収<2> 予備日なし	27 水		27 金	閉庁日	27 月		27 木	B日課5時間	27 木	
28 月		28 木		28 土		28 火		28 金		28 金	
29 火	学校運営協議会<3>	29 金	クラブ活動<2> 18:00PTA運営委員会<3>	29 日		29 水		29 土		29 土	
30 水	B日課4時間下校12:35(市教研)	30 土		30 月	年末年始の休日	30 木		30 日		30 日	
31 木	普通日課 全校校外学習(田代家・鳥羽山公園他)	31 日		31 火	年末年始の休日	31 金	代表委員会	31 月		31 月	

※「○」=給食あり、「弁」=持参弁当、「×」=給食なしを示しています。空欄は、休業日となります。

(様式1)

令和6年4月25日

浜松市立上阿多古小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 森 三也 様

浜松市立上阿多古小学校運営協議会
会長 金指 徳吉

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年4月24日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 地域への愛着と誇りをもたせるため、クラブに地域の方を招聘し、ふるさと上阿多古を大切にする子供を育てるべきである。

⇒クラブ講師に地域の方を招聘し、杉の木を素材にして、マイ箸づくりをする。

- ② 学校図書館の蔵書を増やし、休日に家庭で読書をする機会を増やし、学校・家庭・地域と共に育てるべきである。

⇒読みたい読ませたい図書を購入し、学校や家庭で読書をする機会を増やす。

- ③ 環境ボランティアの活動を持続可能な形態で維持し、地域とともに学校をつくるべきである。

⇒環境ボランティアが参加し、校庭の草木を整備したり、草刈りをしたりする。